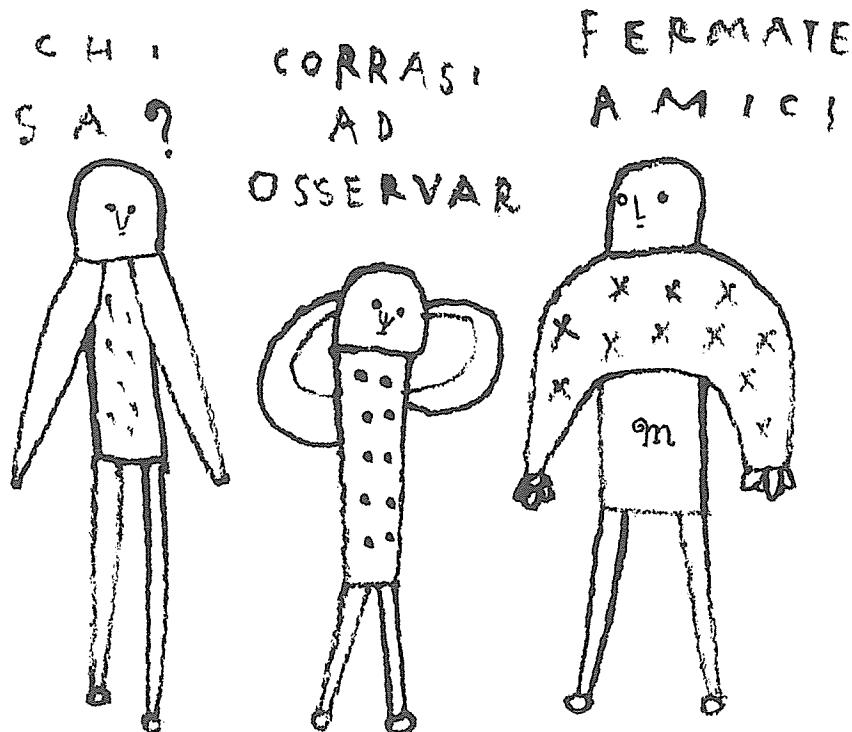


文書管理通信

No.21

1995年

7-8月



望月通陽

目次

<特集>

阪神・淡路大震災における文書被害

兵庫県庁・尼崎市立地域研究史料館・西宮市行政資料室 2

<雑誌・新聞情報>

雑誌 14

新聞 18

<編集後記> 23

特 集

阪神・淡路大震災における文書被害

兵庫県庁・尼崎市立地域研究史料館・西宮市行政資料室



西宮市本庁舎 7F 南東廊下（突きあたりが行政資料室：写真提供西宮市行政資料室）

震災100日後の兵庫県

1995年1月17日の悪夢のような大地震から約半年が過ぎた。

この未曾有の大震災によって多くの人命、個人の財産、そして文化遺産が失われた。

これらの影に隠れがちであるのが文書の被害である。今回の震災が文書事務にどの程度の打撃を与えたかをいかにして立て直したのであろうか。古文書といわれる明治、江戸あるいはそれ以前の文書が歴史資料として貴重であるのはいうまでもない。しかし、現在の文書の中にもそれらと同様の価値を有するものがある。しかし、これらは「新しい文書」というだけでその価値を認められないケースが少なくない。報道においてもこれらの状況については全くといえるほど情報提供はなかった。

今回は兵庫県庁、尼崎市立地域研究史料館、



文書削減の手順

STEP 1 個人レベルの整理

- 【点検箇所】個人の棚、机、ロッカー
- 【重点項目】公用文書と私用文書の区分、私用文書の整理
- 【着眼点】個人ファイルは極力持たず、共用の収納用什器に収納する。



STEP 2 製本レベルの整理(事務室・倉庫)

- 【点検箇所】事務室内のロッカー、各課の倉庫、床やロッカーの上に置かれているダンボール箱など
- 【重点項目】廃棄文書・引き継ぎ文書・常用する文書の選別、文書の共用化の推進、書庫の整理
- 文書の廃棄基準
 - 保存年限の到来している文書、保存年限を短縮して廃棄してもよい文書
 - 例規などで既に法規集などに収録されているものは廃止済のもの
 - 課・係の所掌に残さない文書で、所管課において保管されているものの
 - 課・係として1部保管されなければ用の足りる通知・資料で、重複して保管しているもの
 - 各種の会議資料・通知文等で目的が達成済のもの
- 文書の引き継ぎ基準
 - 会計年度終了後、1年間主務課において保管し、それを経過した文書
 - ただし、台帳、財産の取得契約書、人事記録などのように現にそれにに基づいて事務が進められているものは、引き継がなくてよい。

文書の共用化

- 課員が共用して効率的に使用できるように、整理してロッカーへ収納する。この場合、引き戸式ロッカーは扉をとり外してオープン化を図り、文書資料が常時職員の目に触れるようになると、文書資料の共用化が促進できる。



STEP 3 文書の廃棄・書庫等への引き継ぎ準備

- 秘密文書外部から見えないようにダンボール箱等を用いて梱包し、朱書きで~~印~~と表示する。
- 一般文書・古新聞ひもでくくる。
- 歴史的・文化的価値ある文書の引き継ぎ基準
 - 県政の重要施策に関する文書、重要な事業の実施に関する文書その他の歴史的・文化的価値ある文書・刊行物は、廃棄文書と区分しておく。

文書庫・書庫への引き継ぎ準備
保存文書用背表紙、保存ケース、保存カード(本庁)及び保存文書合帳(地方機関)の必要事項は、次の例により確實に記入する。

保存カード(本庁の場合)

番号(印)	登録番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
名前	ファイル・タイトル	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
分類	文書記号	①作成又は入手の年度を表示する。	②一見して内容が判断できるように入手する。	③保存期間の基準に従って記入する。	④編冊されている主な文書の件名を記入する。	⑤	⑥	⑦	⑧
分類	文書記号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
保管者名	月	30・10	5・3	5・3	5・3	5・3	5・3	5・3	5・3
保管者名	年	平成16	平成16	平成16	平成16	平成16	平成16	平成16	平成16
保管者名	月	12	12	12	12	12	12	12	12
保管者名	年	平成16	平成16	平成16	平成16	平成16	平成16	平成16	平成16

STEP 4 文書の廃棄・引き継ぎ

- 不要文書の廃棄
 - 定められた期日に、本庁は第1号館地下1階出納事務局管理課倉庫、地方機関は庁舎内の所定の場所に搬入する。秘密文書、一般文書、古新聞ごとに、整然と置く。
 - 《本庁の場合は、物品引継ぎ決定書(財務規則様式第63号)を作成することも、あらかじめ、出納事務局管理課物品管理係(内線4939)に連絡すること。》
 - 文書庫・書庫への引継ぎ
 - 定められた期日に、本庁は第2号館地下2階文書庫、地方機関は書庫へ搬入する。
 - 《本庁の場合は、保存カードを必ず添えて、あらかじめ、文書課文書庫事務室(内線2054)に連絡すること。》
 - 歴史的・文化的価値ある文書兵庫県公館へ送付する。

「文書だより」No.43 平成6年6月」(兵庫県文書課)

西宮市行政資料室をお尋ねし、文書及び什器の受けた被害状況を伺った。

取材に兵庫県に入ったのは、5月16、17日の2日間である。この時点では地震当日から100日あまりが過ぎており、町を歩く限りにおいては震災の直接の傷跡を目にするることは少なかった。ただ、住宅地のあちこちにぽっかりと出来た空き地や、ビルを覆う工事用のビニールシートが震災の片鱗を伺わせていた。

兵庫県

兵庫県本庁は、昭和41年3月に完成した1号館（13階建）、昭和45年12月に完成した2号館（13階建）、平成2年2月に完成した3号館（14階建）から構成されている。なお、2号館については平成3年3月に内部改築を行なっている。

地震によって庁舎のほとんどの窓ガラスは割れ、壁にひびも入ったが極端な破損はなかった。

文書課は本来、2号館2階にあったが、阪神淡路大震災復興本部の設置によって現在は1号館の3階に移動している。

伺ったのは、2号館2階の状況である。

地震の揺れが南北方向であったため長辺を南北方向にして壁ぎわに設置してあったスチール製の書架は歪みはしたが転倒は免れた。書架の高さが天井まであったことも転倒を防いだ大きな原因であろう。

ただし、上階にいくほど被害は大きく、書架の転倒やキャビネットの上に重ねてあった什器が窓を突き破って外に飛び出すというケースもあったようである。

地下の第一文書庫の旧式の電動書庫は書架が歪んだことによって全く動かなくなり、文書を取り出せない状態になっていた。第2文書庫の移動書架は手動式であり動かすことが可能であった。

兵庫県では平成6年度に文書管理の見直しを行なっていた（資料1）。ここで文書の共有化による削減を徹底していたのが今回の震災においても文書被害を少なくした原因となっている。

兵庫県では基本的に簿冊形式で文書を管理し

ていたが、これらの簿冊が書架から落ち、割れた窓ガラスの破片とともに散乱していた。しかし、簿冊形態であるため、文書の秩序が失われることもなく、多少の傷みは発生したものもあったが、基本的には「拾う」という作業が文書の復旧作業であった。個人の手元にあった簿冊に編てつされる以前の文書類も床に散乱していたが量的にも少なかったためさほどの混乱もなく文書の散逸も認められなかった。

ホストコンピュータは1週間ほどダウンしたがデータの被害はなかった。また、フロッピーディスクの被害も文書管理係に情報は入っていないとのことである。

震災当日の職員の出勤状況は全職員の2割程度であった。ガラスの割れた窓をビニール、段ボール等で塞ぐことが震災後まず行なったことである。そして割れたガラスや落下物の撤去及び文書の整理に3日程度を費やした。

4日目ぐらいから徐々に文書課としての業務に戻っていましたがもちろんすべての文書課職員が文書課としての業務に戻れた訳ではなかった。

また、当初コンピュータがダウンしたことによって税の証明等は台帳からの手書きによって発行していた。また、文書課は文書事務を迅速に行なうために次のことを行なった。

- ①公印の常時受付
- ②公報の掲示による発行
- ③印刷室の共有化による庁内印刷物の印刷
- ④「文書だより No.44」の発行（資料2）

公印に関しては、緊急を要する文書への押印のために文書課として夜間、休日を問わず常時受け付けていた。この状態は3月の半ばまで、約2か月間続いた。その後は、部単位で常時職員が待機することになったが、それは平成7年5月16日現在まで続いている。

尼崎市立地域研究史料館

昭和41年の市制50周年に向けて、昭和37年尼崎市史の編纂が開始され、市史編集室が設置された。昭和45年までに本編（通史編）3巻と別冊1冊が刊行される間、専門委員と編集室職員

資料2

文書 ナミ よ り N.O. 4 兵庫県文書課	(回覧)
平成7年3月	

このたびの阪神・淡路大震災は、多数の尊い人命が失われ、歴史的大惨事となりました。1日も早く復興が行われるよう各方面で日夜努力されているところです。今号では、このような天災事変等に伴う業務繁忙時の文書事務の迅速かつ適正な処理について、特集しました。

1 遅速な文書事務のために

困難な案件が大量に押し寄せてても、迅速で適正な処理は常に求められるところです。文書を簡潔・直捷にまとめる「1枚ペスト」を中心とするとともに、次のことにも留意して、事務の改善を図りましょう。

(1) 送付文書の省略

例えば、調査の依頼文書(a)に、相手方がこちらに送るときの送付文書をあらかじめ刷り込んだ回答用紙(b)を添付します。(a)と(b)を一緒に送ります。

(2) 起案用紙によらない決裁

例えば、案文の余白に問い合わせを記入して決裁します(余白処理)。

2 合議の見面し

既に会議等で決定した事項や意思決定に不必要的重なる情報提供にとどまる場合は、合議は行わないこととし、この場合は、必要に応じて、決定した事項を関係課に通知します。

(3) 公印の省略

次に掲げるものについては、公印の省略を徹底してください。公印を省略する文書は、式辞、誓願文等のようなものを除き、施行文書の右肩に「(公印省略)」の表示をします。

3 文書の性質及び内容により公印を要しないもの((ア)式辞、誓願文等、(イ)定例的で軽易な通知、報告文書、(ウ)刊行物、資料等の送付文書)

適正な文書事務のためにこのたびの震災に関して、文書課では緊急を要する文書の知事印の押印を夜間、休日を問わず、常時受け付けました。公印は、公文書の真正を証する重要なものであり、たゞえ非常時でも必要とされることがから、平常から次のことを確認しておきましょう。

(1) 公印の保管

公印は、常に堅固な箱に納め、厳重に保管しなければなりません。

(2) 職務代理者の公印

公印は、文書の名義人の職印を使うのが原則です。しかし、その者に事故等があつて、職務代理者や事務取扱者が施行するときは、短事の職務代理者は代理者印が認められないで、次のように、本来の職の職印を使用します。

兵庫県〇〇事務所長職務代理者 副所長 ○○○○ → 兵庫県〇〇事務所長印

3 行政文書の用紙規格のA判化について

(1) より一層の文書事務の簡素、効率化を図るため、平成6年度から、行政文書の用紙規格のA判化を実施しています。年度終了後、昨年度各所属から提出いただいた実施計画の実状況の報告をお願いする予定です。

(2) A判化を機に、平成6年度文書管理及び帳務環境の改善運動を実施したが、皆さんの身の回りはどうなりましたか。例えば、文書の共用化を進め、誰でも分かるところに文書を整理していた職場では、職員がそろわない非常時でもスマートに通常業務を行えたと思います。この改善運動を危機管理の一環として見直していただければ、と思います。

(3) 文書課内印刷では、この4月から、最新版両面オフセット印刷機を導入することを検討しています。両面印刷の活用で文書量の削減を図りましょう。

4 公報について

阪神・淡路大震災により、通常どおりの発行ができなくなっていた県公報の発行を平成7年2月28日定期発行分から、通常どおり再開しました。これにより、代替措置である県条例の公布等の県庁及び各県民局への掲示は取りやめますが、既報示分は利用者の便宜上、当分の間引き続き掲示しています。

緊急時は、特に告示の手続きに遅延のないように気をつけください。

県公報への登載が必要なときは、発行日(火曜日と金曜日)の10日前の午前10時の締切に遅れないよう、決裁済文書に原稿2部を添えて提出してください。

5 お知らせ(県史編纂室より)

現在、兵庫県史料編「近世四」「古代中世稿道」「幕末維新」を編集中です。既刊分で現在発売中のものは、次の史料編です。購入のお問い合わせは、(財)兵庫県文化協会(☎ 078-321-2131)までお願いします。

考古資料 8,400円 中世三 7,210円 中世四 7,400円 中世五 7,400円 中世六 8,000円 中世七 8,500円 中世八 9,000円 近世一 7,200円 近世二 8,000円 近世三 8,900円 (送料・こん包費 各 600円)

〔文書だより No.44 平成7年3月〕(兵庫県文書課)

資料 3

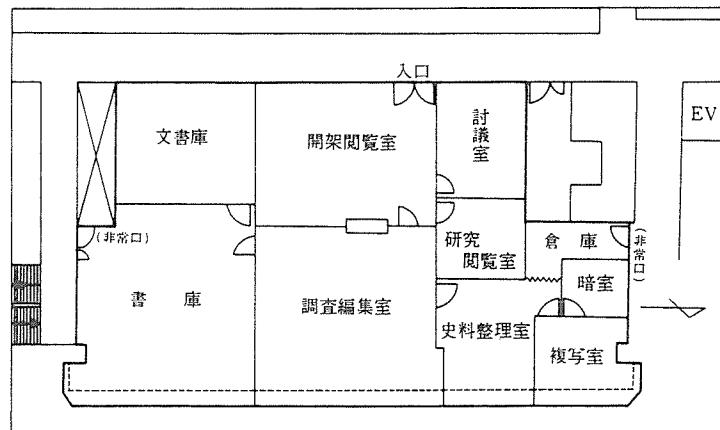
本館（総合文化センター 7階）および分室 (m²)

室名	本館	分室	合計
史料収蔵庫	118	739	857
史料整理室	49	93	142
閲覧室	50	—	50
事務室等	91	495	586
合計	308	1,327	1,635

収蔵史料（平成7年3月末現在）

種類	内容	数量
(1) 古文書類		
(2) 近現代文書類 古文書・近現代文書類 ビラ・ポスター類 農業経済新聞スクラップ	村方文書、町方文書、藩関係、社会・労働、その他 各種団体、商売、その他	405件 51,500点 12,500点 350冊
(3) 行政文書・資料 行政文書 行政資料	廃棄公文書 印刷物等	10,100冊 未算出
(4) 文献類	地域史誌、団体史、刊本史料、歴史関係調査報告書・目録類	36,200冊
(5) 紀要・雑誌	歴史関係、自治体・大学等発行	580種 20,500冊
(6) 新聞	各紙地域版ほか（マイクロフィルム）	
(7) 地図類	地形図・市街地図等	1,250点
(8) 絵はがき		1,330枚
(9) 写真・フィルム類 写真アルバム 35ミリネガフィルム（ネガアルバム含む） マイクロフィルム（複製含む）		240冊 2,500点 5,700点
(10) 複製史料	史料コピー・アルバム・CH製本	3,200冊
(11) 映像・音響史料 その他		360点 未算出

資料 4

史料館平面図（総面積308m² 共用部分を除く）

「尼崎市立地域研究史料館」

らは、多くの文書・記録等の関係史料を発掘、収集した。

これらの史料をただ一度の市史編集事業に利用するだけでなく継続して研究利用に役立て、貴重な地域の古文書類の散逸を防ぐために昭和45年、恒久的な文書館施設として地域研究史料センターが構想された。その5年後の昭和50年1月10日、総合文化センター（9階建）の完成と共にセンター7階に尼崎市立地域研究史料館（以下「史料館」）が開館した。その後の収蔵史料の増加によって、昭和60年には地域研究史料館分室が設置された。

史料館の設置目的は条例に「日々散逸しつつある貴重な文書、記録等の史料及び文献を収集し、後世に伝えるとともに、地域社会に対する市民の歴史的認識を深めるため」と定められている。この目的にそって、史料館は地域文書館・地域文献センター・地域史研究室の3つの性格を備えている。

史料館の収蔵史料は古文書や古記録、あるいはそれらのマイクロフィルム等の他、現代の資料等である（資料3）。現代の資料には歴史的価値を有する市の廃棄文書も含まれている。

今回取材させて頂いたのは総合文化センター7階にある史料館本館である。

史料館は7階という高い階に設置されていたため搖ればそうとう激しかったと予想される。書架、ロッカーはほとんどすべてが倒れた。唯マイクロキャビネットのみが倒れず、引出しても落下していなかった。底面積に対し高さがありなかったという点が最大の理由であろう。倒れたロッカーでも鍵の掛かっていたものはロッカーを起こせば中に入っていたものは、多少の混乱はあってもほぼ原秩序を保ち無傷であった。しかし、鍵の掛からないロッカーは扉が開き中身が散乱していた。書庫（資料4）においては移動式書架がレールを外れて倒れ、その他の書架もことごとく倒れ、書架に配架されていた史料類は床に散乱した。しかし、史料はすべて簿冊に編てつされていたため多少の傷みはあったにせよほとんど無傷といってよい状態であった。

古文書類は金属製の衣装ケースに入れられていたため落下していても中の古文書にはほとんど影響はなかった。史料館で古文書を紙の箱ではなく金属製の箱に入れていたのは、消火設備がハロゲンや二酸化炭素等のガスによるものではなくスプリンクラーによるものであったためである。書架は相当散乱したが幸いにスプリンクラーに接触したものはなく、スプリンクラーの作動はなかった。

史料館書庫の扉は調査編集室（資料4）から押し開くかたちであるが書庫内で書架が散乱し、当初押し開けることが出来なかった。史料館は7階であり、外部から書庫に入るには調査編集室から入るしかない。もし、地震が発生した際に書庫の中に人がいたらということを考えると、地震発生の時刻は不幸中の幸いといわざるを得ない。

地震発生の当日は火曜日で史料館は休館日であったが館長が駆けつけ状況を確認した。結果、史料の落下は認められるが整理は1日を争うほど緊急を要するものではないという判断から復旧作業は翌日から開始された。史料館には職員5名、嘱託4名が勤務しているが、職員1名が専任で復旧作業にあたるとともに4名の職員が市民生活の援助作業に携わりつつ史料館の復旧に取り掛かることになった。その後、徐々に通常勤務に戻り、史料館の復旧作業は2月末までにほぼ終了したが、週一二回の応援体制は4月末まで続いた。

復旧作業は、まず落下した簿冊類を整理し、番号順に段ボールの箱につめていくことから始まった。書架はスチール製であったためほとんどが変形してしまった。修復可能なものもあったが210×90×50の複式書架6連が4列分と移動式書架が廃棄処分になった。そのため、これまで書架に配架されていた史料は段ボール箱に入れられた状態で置かれている。

落下による衝撃で本の形態が破壊され再製本する必要があったものは僅かに20冊あまりであった。またコンピュータやデータにもほとんど被害はなかった。

史料館は、地震発生 1 週間後から市内、民間史料の被害調査を開始した。この調査結果に基づく史料の引き取りは現在でも週 1 件のペースで継続されている。平成 7 年 5 月 17 日現在も 2 人の職員が被災史料の救済に掛かりきりである。

尼崎市役所本庁舎においてもほとんど被害はなかった。尼崎市役所は昭和 37 年に完成した南館（2 階建）、中館（8 階建）と昭和 59 年に完成した北館（6 階建）の 3 棟から成っている。南館、中館の外壁には剥落している部分もあったが、最も新しい北館には外見状の被害はほとんどなかった。

文書係では書架を南北方向を長辺として設置していたため南北の搖れに強く、書架が倒れることが多かった。多少の文書の落下はあったが尼崎市は文書を簿冊で管理していたため、ここでも文書が混乱し原秩序に復旧できなくなるということはなかった。

また、ホストコンピュータは平成元年に完成した強固な耐震構造をもつ市政情報センター（3 階建）に設置されていたため全く問題は発生しなかった。庁内にある端末機にもほとんど被害はなく、地震発生当日からコンピュータは正常に機能していた。

西宮市行政資料室

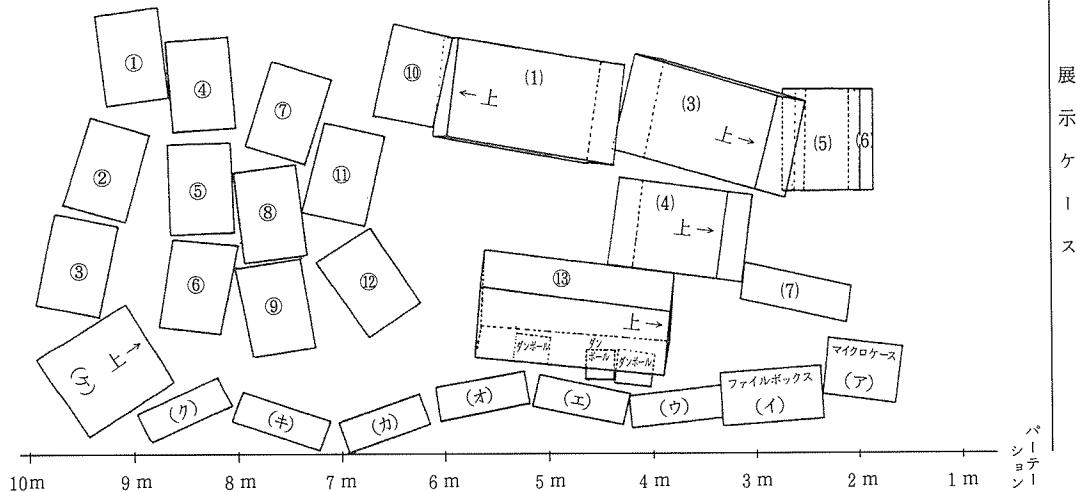
西宮市では昭和 34 年から 41 年にかけて市史の刊行が行なわれた。その後の史料保存も文書館機能を備えた行政資料室のなかでなされた。市史関係の史料に加え、非現用文書等行政資料を収集、整理し、市民や研究者の利用に供していた。しかし、行政資料室は約 5 年で行政課に統合されてしまい、平成 3 年度までは行政課資料係であった。そして、平成 4 年度の機構改革によって資料係は再び独立し、行政資料課となつたのである。

所蔵史料の増加に伴い、昭和 62 年に教育会館内に分室がおかれた。今回、お話を伺ったのは教育会館 2 階に設置された分室である。

行政資料室は本庁 7 階にあるが、被災後数日で 6 階以上の入室が許可制となった。3 月中旬から 6 階以上の撤去作業が開始され立入禁止となつた。5 月 17 日現在、本庁 7 階の散乱した資料は、二次災害を防ぐため専門業者によって運び出され、撤去作業は終了している。

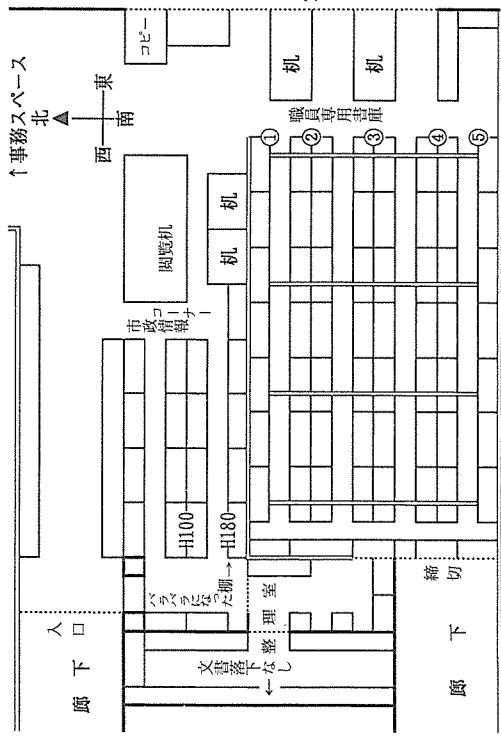
この西宮市行政資料室分室の豊田氏が震災直後にその状況を極めて詳細に記録されていた。今回その資料をご提供頂き以下に掲載させて頂く（資料 5・6）。

資料 5 地震によって動いたキャビネット等の位置（西宮市行政資料室分室）



元の状態は資料 6 の行政資料室分室の図参照（ただし、ロッカー 1～4、木製書架(2)については未記入：以上編集室注）

資料 6—1 本庁 7 階行政資料室



被写状況

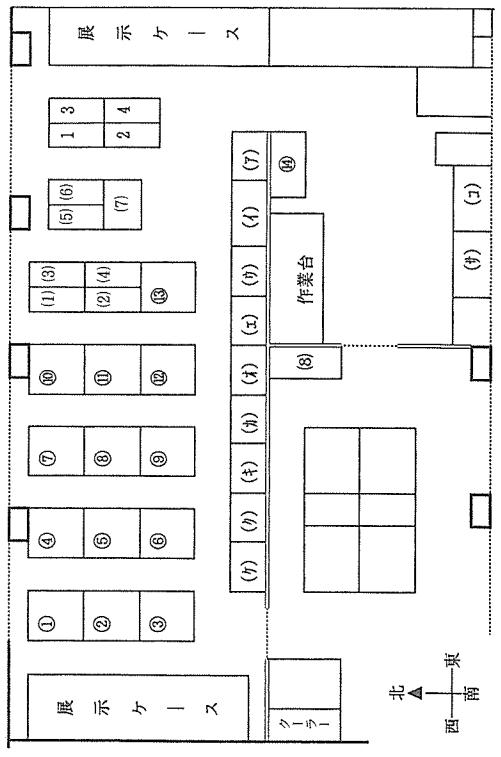
- (1) 職員専用書庫・各市例規集・近隣自治体史・企画史等参考図書配置
連結書架①～⑤
北方向へ縦排列。連結部が柱に曲がりくねる。①北側ペーティショントンは書架により、②～⑤は天井からはずされる。南側ペーティショントンは天井からはずされる。
- (2) 市政情報コーナー・西壁面にはじめ連結書架がまつたくなし、底邊処分。
- (3) 整理室・写真史料・地図等
スチール棚前倒によりドアが開かない。進入不可。マッケース・写真収納ケース等引っ繋ぎ部は壁面に沿ってベーティショントンが倒れ、同時に木製書架が倒れる。この内1台はねじが外れてしまはらになる。H1.0書架はほとんど動かず、倒れた書架等を支える。
- (4) 整理室・写真史料・地図等
スチール棚前倒によりドアが開かない。进入不可。マッケース・写真収納ケース等引っ繋ぎ部は壁面に沿ってベーティショントンが倒れ、同時に木製書架が倒れる。
- (5) 行政資料室付近の状況
壁の危険剥離、柱のひび割れは甚だしい。鉄骨の見える箇所も豊多い。6階以上の入室は許可制。入室場所・氏名・へき室時刻を記入のうえ、ヘルメットを着用。鍵は川西町へ。

復旧

窓ガラスは早々にはめ代えられる。
図書類は職員による復旧が不可能と判断され、専門業者に委託。必要書籍と当面必要のない書籍とに分類し箱詰め。書籍の配架はできなが、レフアレンスには応じている。2月月下旬より作業にかかり、3月移設。職員は復旧業務に勤務されており、本務の完全復旧には時間のかかりそうだ。

市政情報コーナーに設置の木製書架等は損傷なし。
機械部の激しい上崩陥で、しかも床の補強がなされた無い場所に大量の書籍を積んだ点・書架延長が長く、支柱の床で支えられるスチール棚の根元であつて安定が悪かった点が、被害を最大にした。

資料 6—2 行政資料室分室（教育会館）



被写状況

- 縦隔れ 北→南 全体的に北から南へ移動。
・東西展示ケースが割れ、周圍に散乱。
・東西展示ケースがガラス部がガラス割れかかかる。
・東西展示ケースのガラス部がスチール①～③に飛び散る。
→木製書架脚部→東西展示ケースのガラス部落下
→木製書架脚部→東西展示ケースのガラス部落下
→スチール書棚脚部移動→東西展示ケースのガラス部落下
→スチール書棚脚部移動→東西展示ケースのガラス部落下
- 横幅れ 東→西 →(1)前倒→(3)・(5)・(6)・ロッカー→(2)前倒、各々支え合う。
→(2)前倒→(4)・(5)・(6)・前倒→(3)・(4)・前倒→(2)前倒のロッカー→(3)・(4)を支える。
・東西展示ケース前面、内の段ボール落下→前倒のロッカー→(3)と(4)を支える。
・低音書棚移動→(1)行き場がなくなり順に順位を譲る。
→(2)行き場より順に順位を譲る。書庫は各書棚スチール③文書書落下。
- 復旧方法…全体的な写真撮影のあと、函面とごとく、事務室入り口より倒れた書棚は各書棚スチール③文書書落下。
→アパートとしている。書庫は各書棚スチール③文書書落下。
→アパートとしている。書庫は各書棚スチール③文書書落下。
- 水損文書…取り除いた状態で洗寫真もあわせて撤影した。書棚は各々2～4倍ほど移動しておる。元興寺文化財研究センターに相談。営アドバティックトーヨーNo.424工芸用紙にて水分吸収。水損完了。**

特徴

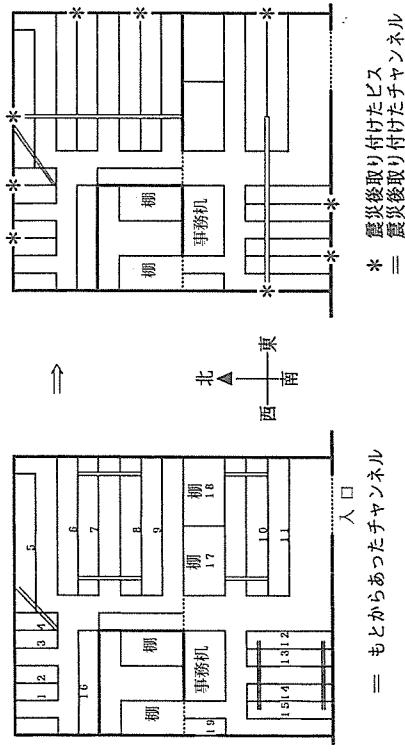
木製。月に1度業者によって水拭きされているため滑りがよい。
木製。月に1度業者によって水拭きされているため滑りがよい。
スチール棚 60×88×180、横幅れに始め、若干重みながらも床を滑っていった。木製書棚が前面に倒れた。平成3年度に一部文書で厚紙で表紙紙にて裏打ちしてある。落葉・散乱にきわめて有効だった。
スチール棚 60×88×180、横幅れに始め、若干重みながらも床を滑っていった。木製書棚が前面に倒れた。平成3年度に一部文書で厚紙で表紙紙にて裏打ちしてある。落葉・散乱にきわめて有効だった。
木製書棚 36×90×198。各棚に前板があり、端部による文書の落葉はなかなかつきにくく掃れ文書が高さに比して小さく、床を滑らなかつたため(1)前倒、(2)前倒のロッカーより倒れた書棚は各々2～4倍ほど移動しておる。元興寺文化財研究センターに相談。営アドバティックトーヨーNo.424工芸用紙にて水分吸収。水損完了。**

* 復旧作業は、1人が専任にあたった。(編集室注)

** 倒れたクーラーを起こす際にこぼれた水によって、資料1冊が水損した。(編集室注)

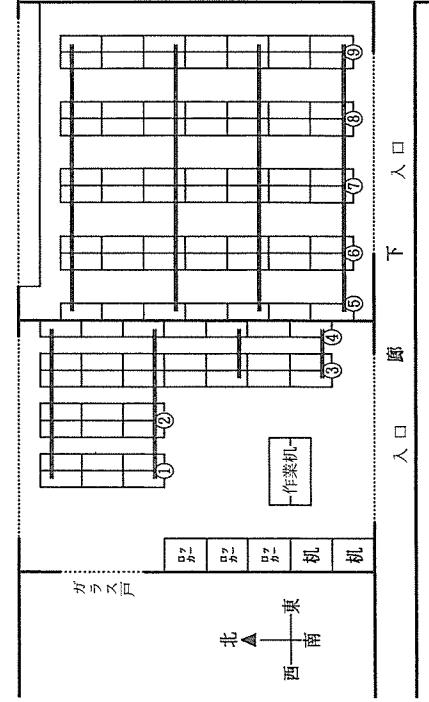
資料 6—2 地下 2 階 非現用公文書書庫

浜協書庫

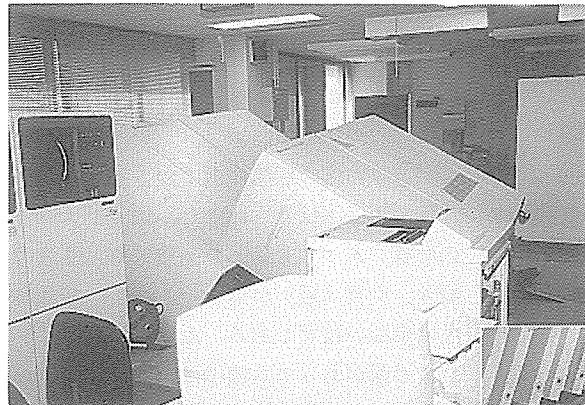


被害状況

凡例	配架状況	各段状況	○…文書収納	△…上段収納	△…文書なし	◇…棚内移動	■…落不下なし
処理	書架16箇室廃除分し、7階行政資料室より搬入						
特徴	連結が複いため、倒壊れでねじが緩むだけで、移動・前倒にまでいたらなかった。						
1・2段目はほとんど落したが、4・5段目はまわらない。北側書架は落下來なし。							
文書はS62以降より背幅1才以下にはペイプファイルを使用し、落下文書は強かつた。10年保存文書は簡易表を使用し、落下文書が多いため、ラットファイア使用の文書は止め金のはずれや折れ曲がりが多くみられた。							
1	△	—	—	△	—	—	—
2	△	—	—	○	—	—	—
3	△	—	—	○○○	—	—	—
4	△	—	—	○○○	—	—	—
5	○	—	—	○○○○	—	—	—
6	○	—	—	○○○○○	—	—	—
7	○	—	—	○○○○○○	—	—	—
8	○	—	—	○○○○○○○	—	—	—
9	○	—	—	○○○○○○○○	—	—	—
10	○	—	—	○○○○○○○○○	—	—	—
11	○	—	—	○○○○○○○○○○	—	—	—
12	△	—	—	○○○○○○○○○○	—	—	—
13	○	—	—	○○○○○○○○○○○	—	—	—
14	○	—	—	○○○○○○○○○○○○	—	—	—
15	○	—	—	○○○○○○○○○○○○○	—	—	—
16	○	—	—	○○○○○○○○○○○○○○	—	—	—
17	○	—	—	○○○○○○○○○○○○○○○	—	—	—
18	○	—	—	○○○○○○○○○○○○○○○○	—	—	—
19	○	—	—	○○○○○○○○○○○○○○○○○	—	—	—



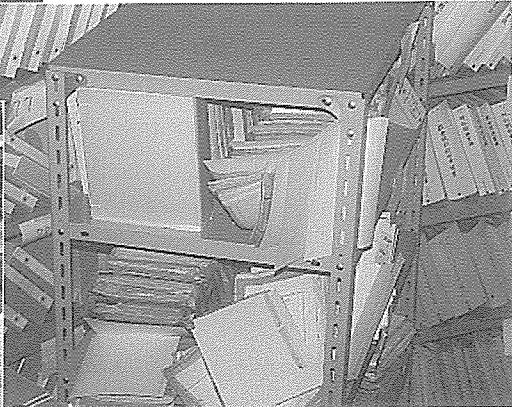
事務室	雑誌・県外自治体史誌等配架。これらはほとんどすべてが落するがが倒れない。
書庫	カーペットを駆けた際、ベースが外れ、底座5才のカーペットを破る。①(2)の低部横板の止め金が反りかえる。
特徴	教育委員会非現用公文書配架(⑤・⑥)。その他段ボールあり(⑦)。あまり配架していない。
復旧	教育委員会書架が北へ15~20度飛び上がる。横板は西から北へと変形。横板によく重い削れた傷あり。2~3回飛び上がるで移動したと思われる。この影響で、⑤と連結しているチャンネルが、40度折れ曲がる。
	2月19日(日) 金沢市立図書館の協力を得て、書橋の整理を行う。
	4月12日(水) 日本ファイリングにより、チャンネル交換。損傷した底部は修理するが若干の歪みが残る。



◀西宮市本庁舎 5 F 情報システム課



▼西宮市行政資料室分室



◀西宮市本庁舎 7 F 行政資料室

(以上写真提供：西宮市行政資料室)

文書の危機管理

平成7年5月11日、兵庫県内の全市に地震による文書被害に関するアンケートを郵送した。回答は市名を伏せたうえで本誌に掲載させて頂く旨お伝えし、5月25日までに8市からのご回答を頂いた。

「文書管理のうえで災害対策として重要なことは何か」という質問に関するご回答を以下に掲載する。

- ・保存文書等の状況把握の完全性と火災等の防備が重要でないかと思われる。
 - ・重要書類の管理については、耐火性を充分考慮する必要があると考えます。
 - ・ファイリングロッカーの倒れるのを防止することが必要。
 - ・施錠可能なものは施錠しておくこと。
- 転倒等は避けられないが文書の散乱は防ぐことができる。

アンケート結果をみる限り、庁舎の壁や窓ガラスの破損等は認められたが、文書の被害は殆どなかったといえる。その理由としては、市レベルで庁舎自体が完全に倒壊してしまった自治体がなかった点、火災が発生しなかった点があげられる。しかし、史料保存という観点からみるとまた見方はかわってくる。

かつて町村合併が盛んに行なわれた時に大量の公文書が廃棄され、現在市町村史編纂の際に問題となっている。ある地域の歴史の一時期が失われてしまっているからである。当時の職員にとってそれらは「新しい文書」であって歴史的価値を認めることができたのが困難であったというのが大量の文書が廃棄された理由であろう。しかし、今日でもその意識が大きく変わったとはい難い。今回、取材させて頂いた先では幸いに行政に支障をきたす文書の喪失はほとんどなかった。それは、文書にとって大敵である「火」

「水」が入らなかったからである。しかし、次のような指摘もある。「この歴史的災害に際して、庁舎内の各所で公文書としては現れないモノ等が、毎日数多く廃棄された。歴史資料を取り扱う職業に携わり、紙切れ1枚でさえも重視してきたにもかかわらず、それらを収集できる体制を資料室内にもてなされたことは、遺憾であった。」（豊田美香「阪神・淡路大震災における書架の被害報告－西宮市の場合－」）

庁舎の完全倒壊を免れ、火災も発生しなかった市町村にとって文書の復旧とは極端にいえば「落ちた文書を拾う」という作業であった。その際に問題になるのは原秩序を再現できるか否かである。そもそも原秩序が把握出来ていなければそれを再現することは不可能である。また、「落ちた文書を拾う」といってもその散乱状況は写真からも明らかなように想像を絶するものである。ここで、最も懸念されるのは原秩序に戻すことの困難さから文書が廃棄されることである。

地震等が発生した場合、市民、住民対策に多くの人手が必要とされ、文書、史料の保護はその次になる。火災が発生した場合に文書は火と水をかぶる。火災が発生しなくとも今回のような大震災では、スプリングラーの誤作動によって文書が水をかぶることは充分想定される。また、建物の損壊状況によっては文書の運び出しが一刻も急がれる状況が発生する。少ない人手で早く文書を復旧させるためにはその被害を极力少なくする事前の努力が求められる。また、同時に勤務時間内にこのような天災が発生することを想定すれば、そこで働く人々の生命をまもるためにの対策もたてておかねばならない。

今回の例から、地震の揺れの方向に対して書架がどの様な位置に設置されていたか、建物の何階にあるのかによってその被害に差が生じることが証明された。しかし、地震の揺れの方向を予め予想しておくことは不可能であり、地震のことだけを考えてオフィスや書庫を何階にするか決める訳にはいかない。建物が倒壊せず、火災が起こらず、水もかぶらなければ、文書は

たとえ書架から落下したとしても消滅してしまうことはない。散乱した文書を原秩序に再現する方策さえたてておけばさほど問題は深刻にはならないのである。

文書は簿冊の形態に編てつされていればそれだけで原秩序は守られるし、ボックスファイルの形態であっても落下の衝撃でボックスの蓋が開き、文書（紙）が飛び出しさえしなければ混乱は少ないとされる。ただし、蓋がないボックスや蓋があっても簡単に蓋を差し込むだけのボックスであれば落下の衝撃で中の文書が飛び出す可能性はある。なお、フラットファイルは落下の衝撃で止め金が外れ、綴じられていた文書が散乱した例が多く認められた。

バーチカルファイルの多くはキャビネットの引出しに収納されているが引出しが飛び出し文書が散乱した場合、元の状態に戻すのは極めて困難である。この場合、キャビネットの鍵がきわめて有効な手段となる。キャビネットまたはロッカーの鍵が掛かっていたために、什器が転倒しても扉、引出しが開いたり、飛び出したりせず中に入れられていたものがほとんど無傷であったというケースが多く認められたのである。対策としては、ラッチ機構の備わったキャビネットを使用するか、キャビネットを使用することに鍵を掛けることを習慣化するより方法はないであろう。ただし、今述べたのは比較的背の低いキャビネットについてのことである。

書架、キャビネットを固定することも必要である。ただし、その際には固定する壁の強度が問題になる。壁がパーテーション程度のものであった場合、書架、キャビネットが壁ごと倒れる可能性がある。この場合には壁ぎわに置いてあるあらゆる物が倒れることになる。従って、書架、キャビネットは天井、あるいは強固な壁の高い位置と床の2面で固定すべきであろう。背の低い什器の場合、固定していない為に什器が床を滑り転倒を免れたケースが認められた。しかし、什器が滑った跡をみると、そこで働く人にとっては極めて危険な状態であったと考えられる。什器を絶対に倒さないことは不可能で

あろう。必要なことはそこに人がいた場合に転倒してくる什器を、よけるだけの時間を稼いでくれることである。また、什器が倒れ、ドアが開かなくなったりという例もあった。什器が倒れた場合でも入口を塞がない位置に什器は設置すべきであろう。特に入口が一箇所しかない場合、この点更に留意が必要である。

書架等に配架される簿冊や書籍を落下させない方策をとるべきか否かも難しい問題である。配架された簿冊や書籍のことを考えればもちろん落下は避けるべきであろう。しかし、配架資料の重量はそのまま書架の背にかかる。つまり、配架資料が落下しない場合、それだけ書架の転倒の可能性が増すケースも考えられるのである。これは、書架がどの程度の強度で固定されているのか、床、天井、壁の強度、書架自身の強度はどの程度か等によってかわってくる。また、高い位置に置かれた重いものや、何の留金も使わずに、キャビネットの上に更に重ねられた什器は地震の際には凶器になることも忘れてはならない。

什器はこれまで述べてきた条件を満たす場所に置くということの他にスプリンクラーとの位置も考慮すべきである。什器が倒れる際にスプリンクラーに接触し、火災が発生していないのにスプリンクラーが作動することがあるからである。

コンピュータを設置する場所、位置も重要である。コンピュータ自身が落下したり、倒れたりするのを極力防ぐと同時に、落下物に対する配慮も忘れてはならない。この際、本を満載した2メートル近い書架が倒れ掛かるという程度の強度は予想しておかなければならぬ。

バックアップデータは80km以上離れた別の場所で保管することが可能であれば最善である。それが不可能な場合でも、火災が発生した場合に同時に燃えてしまわない程度の距離は考える必要があろう。コンピュータの機械そのものはいくら高くとも金銭で解決できる。まず守るべきは金銭では解決のつかないものである。

今回の調査でも、数多くの窓ガラスが割れた。

窓にガラス飛散防止フィルムを貼ることは有効とみえた。このフィルムの特徴はガラスが割れても窓枠が外れない限り窓からガラスが外れないということである。窓ガラスが割れて飛び散った場合、極めて危険であるのはもちろんであるが、雨が振り込むことも考えなければならないからである。ただし、今回と同程度の地震が発生し、建物自体に歪みが生じた場合には窓枠ごとガラスが外れてしまうケースは有り得る。しかし、この場合でもガラスは飛散し難いため危険性や後の処理は違ってくるであろう。

「何がなくなったのかわからない」これでは混乱した文書秩序をもとに戻すことはできない。今回の取材で印象に残ったのは、兵庫県文書課課長補佐・文書管理係長小林武氏の次の言葉である。

「最も重要なのは、日頃の文書管理、ファイリングの徹底です。どこに何があるのか明確であれば火災等によって文書が失われさえしなければ、たとえ文書が散乱したとしても、との秩序に復旧させることは可能です。」

参考資料

- 「文書だより №43 平成6年6月」(兵庫県文書課)
「文書だより №44 平成7年3月」(兵庫県文書課)
『あまがさき紹介 シリーズ「尼崎の文化施設」
尼崎市立地域研究史料館』
(『TOMORROW 3巻4号』1989.3 あまがさき未来協会)

福重綾子

「地方自治体における公文書収集の現状と課題」
(『歴史科学 №136 1994.3』大阪歴史科学協議会)

豊田美香

「阪神・淡路大震災における書架の被害状況
—西宮市の場合—」

雑誌・新聞情報

雑誌

掲載目次のうち太字で書かれたものについて
は20・21ページに記事紹介を掲載しております。

目次紹介

「行政とADP」社団法人 行政情報システム研究所 TEL (03)3438-1678



VOL.31
NO. 5
1995年5月号
(通巻363号)



VOL.31
NO. 6
1995年6月号
(通巻364号)

<随想>

●価値と情報

<マルチメディア時代と行政の情報化>

<シームレスな情報インフラストラクチャをめぐって(2)>

<CALSとSGMLの重要性>

<非常災害時の通信システム>

<阪神大震災と情報システム(2)>

<海外見聞録>

●中米五カ国かけある記(4)

<平成7年度情報システム関係予算の状況>

<連載: OA時代の文書管理のあり方(20)>

<連載: システム化のコツ(18)>

●システム化とリスクマネジメント③

<連載: System's Eye>

●私の情報収集術④

<政治・経済を見つめて>

●企業の危機管理

<とーく&topics>

<都市に関する断章 第38回>

<最近の動き>

<波瀾万丈 第36話>

<IAISインフォメーション>

<随想>

●情報プロフィシェンシーとインターネット

<パネルディスカッション>

●我が国の情報化の推進と行政情報システムに期待するもの

<シームレスな情報インフラストラクチャをめぐって(3)>

<CALSとSGMLの重要性(2)>

<阪神大震災と情報システム(3)>

<海外安全情報の提供について>

<行政情報化推進共通実施計画について>

<海外見聞録>

●中米五カ国かけある記(5)

<連載: 段取りの科学(1)>

●日程計画管理の概要

<連載: システム化のコツ(19)>

●コミュニケーションの基本④

<連載: System's Eye>

●COMDEX/Spring'95, Windows World '95参加記

<連載: インターネットのポイント(1)>

●インターネットブームの背景

<政治・経済を見つめて>

●日本人の21世紀モデル

<都市に関する断章 第39回>

<とーく&topics>

<アメリカ現地レポート(3)>

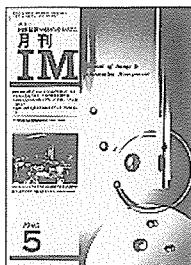
<波瀾万丈 第37話>

<最近の動き>

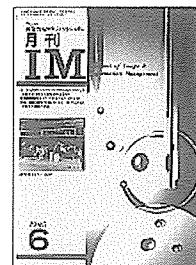
<IAISインフォメーション>

「月刊 IM」

社団法人 日本画像情報マネジメント協会
TEL (03)3254-4671・4672



1995-5月号
第34卷第5号
(通巻292号)



1995-6月号
第34卷第6号
(通巻293号)

特集 阪神大震災

<ケース・スタディ>

●阪神大震災で被災した神戸新聞社資料室

“リスク分散”完了直後のマイクロフィルム

<特別レポート1>

●情報滅失の危機！

－現地取材で知った被災レベルと教訓とは－

<特別レポート2>

●阪神・淡路大震災史料救助ボランティアに参加して

<JIIMA(旧日本画像情報マネジメント協会・名称変更によせて)>

<連載読物 第17回>

●マルチメディア新時代(14)

<連載教養講座-5>

●電子出版・データベース系CD-ROMの現状と動向
(第五回) データベース系CD-ROMの種類と特徴

<連載教養講座>

●画像ドキュメンテーションの新世界・9

画像のデジタル化と美術研究

<マイクロ写真土検定試験要綱>

●平成7年度、1・2級受験案内

<コラム 見たり聞いたり(17)>

●氾濫する情報の整理

<ニュース・アラカルト>

●「記録史料の保存と修復－文書・書籍を未来に残す」
書籍紹介

●被災史料の救助に向けて－記録史料の保存を考える
会

<出版委員から>

<ケース・スタディ>

●イメージネットワークシステムによる業務革新！
保険契約申込書のマイクロフィルム化による照会業
務の効率化

<特集 阪神大震災・特別レポート3>

●阪神大震災と資料保存機関の被害

5 機関6施設現地調査報告

<新 連載教養講座>

●電子ファイルが変わる !! 第1回

－電子ファイルとは？その原点と最新動向を探る－

<連載教養講座-6>

●電子出版・データベース系CD-ROMの現状と動向
(第六回) 商品としてのデータベース系CD-ROM

<IM活用を写真で拝見>

●マイクロフィルムで収録、収集し、活用は複本で一。
群馬県立文書館

●群馬県立身体障害者リハビリテーションセンターを
訪ねて

<随想>

●僕の取材ノート「ちょっといい話」4 最初の失敗

<コラム 見たり聞いたり(18)>

●信じられないことが起きている。

<ニュース・アラカルト>

●B.P.の会会報紹介

●「非木材の紙－ケナフの話」

●小冊子「マイクロフィルム保存のための基礎知識」
発行(国立国会図書館)

●シャコーがA0判PPCプリンター発売

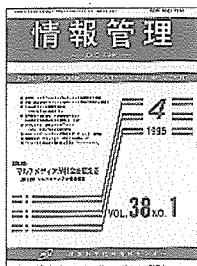
●(株)ケイアイピー大阪支店移転

<JIIMA NEWS 第34期第7回～第8回理事会議事録>

<出版委員から>

「情報管理」 特殊法人 日本科学技術情報センター

TEL (03)5214-8415



VOL.38

NO. 1

Apr.1995



VOL.38

NO. 2

May.1995

- 卷頭言：インターフェース・ビルダーとしての図書館の役割
- 対談：高度情報ネットワーク時代における学術の国際化と情報化
- 日本企業における情報管理文化
－その独自性と普遍性(1)
- 専門論文の電子出版：大学研究者の態度と学術情報流通産業に対する意味(1)<全訳>
- 講座：マルチメディアが社会を変える
[第1回] マルチメディアと情報管理
- ぶろむなーど：社史をめぐるアコレ
その14 本文と年表は社史の両輪
- ぶろむなーど：ケンブリッジ結晶学データ・センタ
ー訪問記
- 情報整理術：やってみよう！手作りの情報化 37
- マンガ「ことばの泉」：知る知る見る知る
インターネット
- Pin up
- 海外通信
- 海外文献紹介
- 編集後記

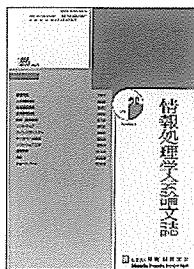
- 報告：民間企業の研究活動に関する調査報告
- 論文：図書館変遷の歴史的概観
- 論文：日本企業における情報管理文化
－その独自性と普遍性(2)
- 論文：専門論文の電子出版：大学研究者の態度と学術情報流通産業に対する意味(2)<全訳>
- 講座：マルチメディアが社会を変える
[第2回] マルチメディアとデータベース
- 情報整理術：やってみよう！手作りの情報化 38
- マンガ「ことばの泉」：知る知る見る知る PHS
- Pin up
- JICST通信
- 海外文献紹介
- 編集後記

「情報処理学会論文誌」NO. 4 のつづき

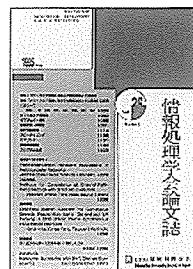
- オブジェクト指向プログラミングにおけるデメタルの規則の定式化
<論理設計>
- 非同期並列処理系の設計開発支援システム
<通信>

- 情報冷蔵庫システムとその構成
<ショートノート>
- 二方式を融合した圧縮型ガーベッジコレクションについて

「情報処理学会論文誌」 社団法人 情報処理学会 TEL (03)5484-3535



VOL.36
1995
NO. 4



VOL.36
1995
NO. 5

<基礎理論>

- 1次元セルオートマトンの時系列フラクタル解析
- 温度並列シミュレーテッド・アニーリング法とその評価

<人工知能基礎>

- ブール代数を用いた制約充足問題の定式化と解法についての検討
- 様相節変換に基づくボトムアップ型様相論理証明法
- 適応概念学習アルゴリズム：RF4

<自然言語処理>

- 言語情報にもとづく候補文字補完を用いた文字認識後処理

<シソーラスと確率文法による派生語解析>

- 自己組織系集団による通信の進化の試み
- 確率学習による適応度評価を導入した遺伝的アルゴリズムに基づく動的負荷均衡

<画像・图形処理>

- 分散協調処理による画像の領域分割法
 - Gregory型パッチのNURBS曲面への近似変換
- <ソフトウェア>
- 拡張1パス型属性文法によるコンパイラ生成系の実現
 - ユーザプログラムとカーネルの協調に基づくスレッドの設計と実現
 - Time-and Space-Efficient Garbage Collection Based on Sliding Compaction

<ウィンドウシステム>

- ペンインタフェース研究・開発のためのウィンドウシステム“未”(HITSUJI)の設計と実現
- 生成・カスタマイズ方式によるGUI構築手法の提案とクラスライブラリGhostHouseによる実現

<データベース言語>

- グラフィカル問合せ言語DUOの問合せ能力
- 永続プログラミング言語INADAにおけるビューの実現
- ObaseLang：柔軟な構文と拡張経路式を持つオブジェクトデータベース言語

<ソフトウェア工学>

- 入出力データの構造不一致検出における処理ネット解決と精度向上

<特集：ソフトウェア開発における仕様記述法とその適用>

- 特集「ソフトウェア開発における仕様記述とその適用」の編集にあたって

<ソフトウェア再利用>

- ドメインモデルに基づくソフトウェア再利用に関する一実験

<形式的仕様を用いた再利用モデル>

- GILO/Z：オブジェクト指向仕様記述のためのZ記法の拡張

<代数仕様技術によるオブジェクト指向分析設計の検証支援>

<仕様変換・詳細化>

- 通信サービスにおけるメッセージシーケンス図記述からルール記述への仕様変換法

<関係データベースを用いた在庫管理プログラムの記述とその詳細化の正しさの証明>

- 二段階通信サービス仕様記述とプログラム仕様への自動変換

<実行可能な仕様>

- Implementation of Natural Language Specifications of Communication Protocols by Executable Specifications

<構造指向型システムのための実行可能な仕様記述言語>

<プロトタイピング>

- 電話利用サービスにおけるユーザインターフェース仕様設計法

<モデリング>

- 応用ドメインに特化した概念モデル記述言語に関する一考察

<オブジェクトの集団的振舞いの設計と検証のための高レベルペトリネット>

- プログラム統合のためのソフトウェア仕様化・設計法のモデル化手法の提案

<仕様記述環境>

- ビジュアルなソフトウェア要求仕様化技法

<代数的仕様を用いたソフトウェア開発支援環境：Metis-AS>

<プログラム生成>

「情報の科学と技術」

社団法人 情報科学技術協会
TEL (03)3813-3791



VOL.45

1995

NO. 4

特集＝「超」論文作法：論文執筆のすすめ

- 特集『「超」論文作法：論文執筆のすすめ』の編集にあたって
- 大学生にとっての論文執筆の意義
 - 「知の技法」から「知の論理」へ-
- 手作りの執筆環境をつくっていくための手作りのアウトラインプロセッサと原文データベース
- 表計算やグラフィックソフトを用いたレポート表現術
- グループウェアによる論文作成
 - コンピュータネットを用いた共同論文システムの事例-
- 教材開発技法ISDを応用した論文作成
- 学術論文の標準的な構成；SIST 08に準拠して
- リスト：論文作法の本 1970-1994
- 連載：サーチャーのためのワンポイントアドバイス
 - ⑬ 企業情報の探し方
- 書評・新刊紹介
- 協会だより
- 編集後記

「情報の科学と技術」5号は、発行が1カ月程ずれるようになりました。そのため、今回は2冊分の目次を掲載することができません。

「情報の科学と技術」5号の目次は、6号と併せて(本誌)次号で紹介させていただきます。

「情報処理学会論文誌」NO. 5 のつづき

- 図的仕様記述からのデータ駆動型プログラムの生成手法
- 仕様変更のプログラムへの写像－仕様変更プロセスを利用したプログラム合成－
<並列アーキテクチャ>
- Restricted-Length Hardware Multicasting in Multicomputer Networks
<入出力方式>
- Methods for Consistency of Channel-Path-Reconnection with Direct I/O-Execution

＜音声認識＞

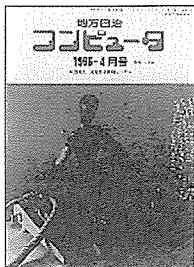
- One-Pass Search Algorithm for Continuous Speech Recognition Using Generalized LR Parsing:A CFG-Driven, Frame-Synchronous HMM-Based Approach

＜処理記述＞

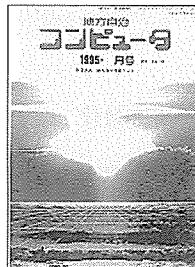
- 流れ図文の性質一文記述の違いに着目した分析
<アルゴリズム>

- Manpower Scheduling with Shift Change Constraints

「地方自治コンピュータ」 財団法人 地方自治情報センター TEL (03)5214-8004



VOL.25
1995-4月号
NO. 4



VOL.25
1995-5月号
NO. 5

<随想>

- 「県政と高度情報化」

<特集／LAN>

- 「山口県の県庁LANシステムについて」
- 総合行政情報システムをめざした新庁舎のLAN構築
- 茅野市におけるLAN構成について
－光無線LAN－
- 「パソコンLAN」は既に普通の技術
- LANの基礎知識
- LANの現状と今後

<トピックス>

- マルチメディアの実像

<今日は！>

- 飯能市企画調整課です
- 具志川市事務管理課です

<健康情報>

- 挫滅症候群

<まとりくす>

- 子供・風呂

<情報管理室からのお知らせ>

<地方自治情報センターからのお知らせ>

<教育研修について>

- 「地方自治情報センター平成6年度研究開発成果説明会」の開催について
- NIPPON-Netからのお知らせ
- 「システムライブラリィ」登録状況について
- OAライブラリィ・メールサービスの御案内

<編集後記>

<随想>

- 県政と情報化

<特集／教育行政>

- 文教行政における情報化への取り組みについて
- 教育情報ネットワーク「ICE-Net」の概要
- 福井県教育情報ネットワーク(FF-Net)について
－新ホストシステムへの期待－

<京都府の生涯学習情報提供システムについて>

- 川崎市における生涯学習情報システムについて
- 佐世保広域図書館情報ネットワークについて
- 21世紀の生涯学習をめざすコンピュータ教育

<トピックス>

- 住民登録システムのネットワークの構築等に関する研究会中間報告について

- 戸籍情報システムが備えるべき技術的基準の概要について

- 固定資産現況調査事業がめざす信頼される固定資産税に向けて－固定資産標準フォーマット(案)について

<今日は！>

- 美唄市職員課です

- 新湊市総務課です

<健康情報>

- 海外旅行と感染症

<まとりくす>

- 子供＆関与

<情報管理室からのお知らせ>

<地方自治情報センターからのお知らせ>

<人事異動について>

<教育研修について>

- 「地方自治情報センター平成6年度研究開発成果説明会」の開催について

- NIPPON-Netからのお知らせ

- 月刊誌「地方自治コンピュータ」及び「地方自治コンピュータニュースレーダー」に関するアンケート調査集計結果

- OAライブラリィ・メールサービスの御案内

<編集後記>

雑誌記事紹介

マルチメディア時代と行政の情報化

日本電子機械工業会会長 関本忠弘

平成6年11月2日、総務庁と(株)行政情報システム研究所が開催したシンポジウム「行政と情報システム」で行なわれたという講演を要約したもの。以下の順にマルチメディア時代と情報化について述べている。

はじめに

第1章 マルチメディア時代の到来

第2章 情報化の推進と行政

第3章 行政情報化への期待

「行政とADP」5月号

CALSとSGMLの重要性

国際システム・マーケティング(㈱代表取締役 高雄信一)

これから文書管理は、「文書の電子化—SGML化」から総てが始まると考える筆者がCALSとSGMLについて以下のように図や表を使って説明している。

- CALS未完の場合は、死に至る
- 文書の電子化からまず始まる
- SGMLなくして、CALSなし
- SGMLとは

「行政とADP」5月号

OA時代の文書管理のあり方(20)

—地方自治体を主題として—

NTファイリング研究所代表 野口輝文

連載の20回目。今回は資料の整理と活用について以下のように解説している。

1. 資料管理の意義

公文書と資料／文書と資料の比較／資料の積極的な収集・提供

2. 資料分類の方法

分類法の種類／資料管理の要領

「行政とADP」5月号

阪神大震災で被災した神戸新聞社資料室

「リスク分散」完了直後のマイクロフィルム

神戸新聞社情報科学研究所研究センター研究員 松本誠

新聞社にとって、記事資料や写真、地域関係の図書・資料などは貴重な財産であるといふ。阪神大震災で被災した神戸新聞社の資料室について以下の順に詳しく報告している。

1. 新聞会館の機能壊滅、本社ビル放棄

2. ビルの取り壊し決定、保存資料ピンチ

3. 災害対策完了直後のマイクロフィルム

4. 立ち遅れのマイクロ化、一挙に整備へ

5. マイクロフィルム整備計画の推進

6. リスク分散管理とスムーズな出版業務

7. 被災フィルムの損傷と保管設備の改善

「月刊IM」5月号

情報滅失の危機!

—現地取材で知った被災レベルと教訓とは—
ビジネス評論家 野口靖夫

阪神大震災の被害を、現地取材によって以下のように詳しく伝えている。この報告の中から、ネクスト・タイムに備えるための教訓をよみとてほしいと述べている。

- はじめに
- 活断層の上にあったラボ群!
- 震災の翌日から対応に追われた代理店の営業と技術サービス
- ラボ業の意地—当日8人出勤、翌日営業開始!
- 大型カメラが倒れ現像機がころがった! 最大の被害をこうむったラボはどうしたか
- ラボ業の<機能分散化>を急げ
- 被災50日目の追跡アンケート調査
- さいごに

「月刊IM」5月号



阪神・淡路大震災史料救助

ボランティアに参加して

草加市役所 伊藤然

地震から1カ月半後、文化庁が呼び掛けて全国歴史資料保存活用機関連絡協議会と全国美術館会議、古文化財科学研究会、日本文化財科学会の4団体で「文化財等救済委員会」が結成されたといふ。その「文化財等救済委員会」へのボランティアとして被災地へ入った筆者の実践と経験からの報告である。

「月刊IM」5月号



ニュース・アラカルト

『記録史料の保存と修復—文書・書籍を未来に残す』
毎号、画像情報技術や文書管理に関するニュースをコンパクトにまとめて紹介している。

今号では、「記録史料の保存・修復に関する研究集会」実行委員会によって編集された本を紹介している。この『記録史料の保存と修復—文書・書籍を未来に残す』は人間が記録化した全ての情報資源を対象とし、特に紙の保存・修復について詳しく論述しているといふ。

「月刊IM」5月号



阪神大震災と資料保存機関の被害

—5機関6施設現地調査報告—

国際資料研究所 小川千代子

阪神大震災による地域の資料保存利用機関の被害の実態を見るため現地入りし、5機関6施設を訪れたレポート。館内訪問当時の状況や、被害、復旧、筆者のコメントを以下のように訪問先毎にまとめている。

1. 尼崎市立地域研究史料館

2. 西宮市役所行政資料室

3. 西宮市行政資料室分室(今津行政資料室)

4. 芦屋市立美術博物館

5. 深江生活文化史料館(閉鎖中)

6. 神戸市役所2号館(建物破壊・閉鎖)

まとめ

「月刊IM」6月号

電子ファイルが変る!!

—電子ファイルとは?その原点と最新動向を探る—
(社)日本画像情報マネジメント協会理事兼電子ファイリング委員会委員長 松本優

新しい連載教養講座の1回目。電子ファイルについて、定義、外観、構成図など概要と概況について、また光ファイルについても説明している。

「月刊IM」6月号

—IM活用を写真で拝見!—

マイクロフィルムで収録、収集し活用は複本でー。
群馬県立文書館

群馬県立文書館は、昭和57年11月に開館し、現在は群馬県庁文書をはじめとする公文書や行政資料、古文書、マイクロ収集文書、県史引継資料などを保存しているという。施設や資料のマイクロ保管の状況などを写真でわかりやすく紹介している。

「月刊IM」6月号

ニュース・アラカルト

小冊子「マイクロフィルム保存のための基礎知識」発行
国立国会図書館資料保存対策室

最近、普及しつつあるマイクロフィルムの保存や取り扱いの正しい知識を、各機関でもってほしいとの願いから、国立国会図書館資料保存対策室が制作したという小冊子を紹介している。 「月刊IM」6月号

図書館変遷の歴史的概観

山梨学院大学総合図書館 宮沢厚雄

図書館情報大学図書館情報学部 石川徹也

図書館の歴史を概観し分析しながら、これから高度情報化時代の図書館システムのあり方を考察する内容となっている。

- 1.はじめに—「知」の成熟と図書館の成立
- 2.中世ヨーロッパの図書館
- 3.近代ヨーロッパの図書館
- 4.現代の図書館
- 5.結語—「これから図書館」の課題

「情報管理」5月号

LANの現状と今後

(株)情報通信総合研究所産業ネットワーク研究部研究員 小原靖浩

情報端末のネットワーク化の一つであるLANに注目し、現在の状況と今後の動向について以下のようにその概略を述べている。

- はじめに
- LANの普及状況
- LANインフラの現状
- ネットワーク上でアプリケーション
- LANを取り巻く環境の変化
- 新しいLANインフラの動向

「地方自治コンピュータ」4月号

地方自治情報センター

「システムライブラリ」登録状況について

システムライブラリ事業とは、地方公共団体におけるシステム開発の効率化、システム水準の向上等を目的として、地方公共団体において開発されたシステムのドキュメンテーション等を収集し、希望する会員団体に対して提供するものだという。

平成7年4月1日現在、センターに直接登録されているシステムの主な項目を30数ページにわたり掲載している。システムの名称、提供団体、機種、メーカー等が一覧できる。 「地方自治コンピュータ」4月号

住民記録システムのネットワークの構築等に関する研究会中間報告について

自治省行政局振興課市町村振興企画官 松永邦男

住民記録システムのネットワークの構築等に関する研究会の中間報告が公表されたという。その概要について以下のように紹介している。

- 1.はじめに
- 2.諸外国における番号制度の概要について
アメリカ・カナダ型/北欧型/イタリア型
- 3.中間報告の概要
住民基本台帳を基礎とした番号制度について/住民基本台帳番号制度の概要/住民基本台帳番号制度のためのネットワークについて/住民基本台帳番号の活用方策について/住民基本台帳番号の導入のための問題点
- 4.おわりに 「地方自治コンピュータ」5月号

戸籍情報システムが備えるべき技術的基準の概要について

法務省民事局第二課指導係長 根村良和

平成6年12月1日以降、法務大臣の指定を受けた市区町村長は、戸籍事務をコンピュータシステムによって処理することができることになったという。戸籍情報システムが備えるべき技術的基準として法務局長通達によって示されたという「基準書」について、その目的や基本的な考え方の概略を紹介している。

- 1.はじめに
- 2.戸籍事務のコンピュータ化のための調査研究の経緯
- 3.戸籍法等の一部改正の経緯
- 4.基準書の意義
- 5.基準書の概要
戸籍記録の保全・保護及びプライバシー保護/戸籍事務の適正迅速処理のための機能/戸籍情報システムの統一性の確保/事件処理における機能等
- 6.おわりに 「地方自治コンピュータ」5月号

新聞

文書管理または情報公開、文書館に関する見出しを掲載しました。
太字の記事については次ページに抄録を掲載しております。

発刊日	新聞名	記事内容
H.7.3.23	下野新聞	議会内文書も対象に 10月から情報公開 栃木市 専用の窓口を設置
H.7.3.24	自治日報	来年12月までに意見書 行革委 情報公開部会が初会合
H.7.3.28	日経産業新聞	ニューメディア最前線：博物館資料をデータベース化 来館者に検索の楽しみ
H.7.3.29	毎日新聞(朝)	那覇市の情報公開は適法 海自の建築資料 国の取り消し請求却下 那覇地裁判決
H.7.3.29	静岡新聞(朝)	(解説) 那覇の情報公開訴訟判決 秘密の意味問う “知る道”閉鎖の危険性示す
H.7.3.31	静岡新聞(朝)	歴史的文書 保存、活用へ施設整備 県が報告書 展示機能や情報提供など
H.7.4.4	静岡新聞(朝)	藤枝市役所内に行政情報コーナー開設
H.7.4.5	日経産業新聞	事務経費圧縮へ 書類3割を削減 昭和産業
H.7.4.12	中日新聞(朝)	コンピューターで行政情報を提供 岡崎市 センターの基本設計を発表 8年11月オープン
H.7.4.13	日経産業新聞	新型光ディスク装置「PD」 NEC、今秋製品化 松下方式で10万円切る
H.7.4.14	日経産業新聞	4000億円市場めぐり火花 電算機各社 戸籍処理システム相次ぎ製品化
H.7.4.14	日経産業新聞	検証 先端ユーザー：データ、瞬時に検索 那覇市役所のEUC 業務効率化に大きく貢献
H.7.4.17	中日新聞(朝)	検索サービスご利用を 新聞記事もOK 絵本から学術書まで164万冊網羅 中村図書館
H.7.4.18	日経産業新聞	次世代ディスク 「MO」と「相変化」で火花 抵価格化カギ 2陣営内で足並み乱れも
H.7.4.19	中日新聞(朝)	電算機で指示、決裁 岐阜の三陽電機 開発設計を迅速化
H.7.4.19	中日新聞(夕)	文化：大震災と伝統文化=上= 歴史的建造物をいかに救うか 復旧に補助金回せ
H.7.4.21	静岡新聞(朝)	インターネットで電子新聞 米大手8社が合弁事業
H.7.4.21	自治日報	CSS型の会議録検索システム 河内長野市が導入
H.7.4.23	静岡新聞(朝)	「県立自然史博物館設立を」 発起人会 計画推進へ要望書まとめる 静岡
H.7.4.25	日経産業新聞	文書管理システムを強化 帝人システム 新商品を発売し営業部隊も新設
H.7.4.28	下野新聞	米の電子新聞 120紙に 双方向サービス検討も
H.7.5.1	中日新聞(朝)	岡崎市情報センターの課題 アイデア先行障害多く 法整備、コスト…個人情報保護に不安も
H.7.5.4	静岡新聞(朝)	市町村とパソコンネット 県、本年度から整備事業 情報共有・効率化図る
H.7.5.7	毎日新聞(朝)	日曜論争：情報公開法 非公開は必要最小限度 「個人、防衛」の扱い慎重に
H.7.5.9	下野新聞	朝刊4カ月分記録 松下寿、大容量FD開発
H.7.5.9	日経産業新聞	社内書類1/2以下に JT、新本社で業務開始
H.7.5.16	中日新聞(朝)	情報公開条例を活用 注目される仙台市民オンブズマン 県の食糧費にメス

対象新聞：「静岡新聞」「下野新聞」「中日新聞」「朝日新聞」「読売新聞」「毎日新聞」「日経産業新聞」「自治日報」
対象期間：1995.3.21～1995.5.20

議会内文書も対象に 10月から情報公開 栃木市 専用の窓口を設置

栃木市情報公開懇談会から情報公開制度について提言を受けていた市は、公文書公開の実施要綱を定めたという。今回の栃木市の要綱の特色は、対象となる機関を市長部局、選挙管理委員会のはか、県内で初めて議会も含めた点だという。また、窓口を一本化した「市政情報センター」を庁舎内に設置する。情報公開の実施は今年10月1日から。栃木県の情報公開制度は現在、県のほか宇都宮、足利、小山の3市が条例、または要綱で実施している。

(下野新聞 3月23日)

ニューメディア最前線：博物館資料をデータベース化 来館者に検索の楽しみ

今年3月下旬に相次いで開館した神奈川県立歴史博物館(横浜市)と神奈川県立生命の星・地球博物館(小田原市)は、膨大な収蔵資料をデータベース化し、来館者が写真や説明文を検索できるほか、学芸員の研究にも役立てられる「博物館情報システム」を導入したという。神奈川県が「博物館総合情報システム整備計画」を策定したのは90年。92年に富士通のシステムを採用、将来は両博物館を総合デジタル通信網でネットワーク化するという。

(日経産業新聞 3月28日)

歴史的文書 保存、活用へ施設整備 県が報告書 展示機能や情報提供など

歴史的な価値がある公文書、古文書などの保存、活用を検討している静岡県は30日、郷土史の学習や研究拠点として展示機能を備え、各種OA機器も導入した利用しやすい施設の整備を中心とする報告書をまとめたという。施設は収集保存を第一に閲覧、情報提供などのサービス、講座などの啓発活動も行ない、生涯学習の場として提供する一方、予想される東海大地震に備え、静岡県内市町村の所有する歴史的文書などの緊急避難的性格も持たせるという。

(静岡新聞 3月31日 朝刊)

岡崎市情報センターの課題 アイデア先行障害多く 法整備、コスト…個人情報保護に不安も

行政情報を一元的に管理、提供する岡崎市情報センター(仮称)の基本設計が先に発表された。平成8年11月オープンの情報センターでは、市民が家庭で行政情報を引き出せるようになるという。ただし、機能を十分に発揮するには、まだ超えなければならないハードルも多いという。仕様の統一や有料情報と無料情報の振り分けは急務であり、プライバシーや著作権保護の問題や周辺環境の整備の遅れなど先行きに障害が多いという。

(中日新聞 5月1日 朝刊)

編集後記

災害対策をたてるためには、実際の災害による被害情報が何より重要です。しかし、これらが公にされる機会はなかなかありません。今回ご提供頂いた情報はその意味でもきわめて貴重であると考えます。災害対策を文書管理のなかに明確に位置づけ、事前の手立てを講ずることこそがいま求められているのではないかでしょうか。

本号編集中の5月24日、北海道で震度5を記録する地震が発生したというニュースが飛び込んで来ました。

(益田耿明)

昨年はたいへんな猛暑でした。今年の夏はどんな夏になるのでしょうか。

新聞記事紹介のため、来る日も来る日も新聞を読んでいるのですが、この2ヶ月はオウム関連の記事ばかり。円高、信組問題など本来ならトップになる記事も片隅に押しやられています。事実は小説より奇なり。確かに戦後50年を象徴する事件ではあったかもしれません。

次号は、9月1日発行を予定しております。
(吉田 眞)

文書管理通信 No.21.1995. 7-8 (隔月発行)

発行日………1995年7月1日

発行人………渡辺 秀博

発行所………文書管理通信編集室

〒420 静岡市竜南 2 丁目11-43

アクト・オムビル

(株)工業複写センター内)

TEL (054) 248-4611

FAX (054) 248-4612

中性抄用紙 (冷水抽出法pH6.5~7.5) 使用

発行部数 1000部